

平成30年度事業報告書

独立行政法人教職員支援機構

独立行政法人教職員支援機構 平成 30 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人教職員支援機構は、学校教育関係職員に対する研修のナショナルセンターとして平成 13 年に独立行政法人教員研修センターとして発足以来、全国の学校教育関係職員の資質向上を目的に、中央研修や喫緊の教育課題に関する研修等を実施してまいりました。

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申における「学び続ける教員像」の理念のもと、「教員の養成・採用・研修の一体改革」を実現するため、教育公務員特例法等の一部改正（平成 28 年 11 月公布）により、平成 29 年度から名称を独立行政法人教職員支援機構に改めるとともに、教職員その他の学校教育関係職員に必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及、任命権者が指標を定めようとする際の助言に関する業務等が新たに加わり、機能強化が図られ、機構は、教員の養成・採用・研修の一体的改革を担う中核拠点としての新たなミッションの実現に向けた取組を開始いたしました。

平成 30 年度には、チーム学校の推進、初等中等教育段階からのグローバル化、アクティブ・ラーニングの推進等の新たな課題に対応した教育が学校現場で効果的に実践されるよう、国の教育政策の方向性等を踏まえた研修を実施するとともに、オンラインによる研修機会や情報交換機会の拡充、校長及び教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的な助言、教職大学院等との更なる連携・協力、調査研究プロジェクトの成果普及などを進めてまいりました。

今後も、教員の養成・採用・研修の改善の取組に対し、総合的・体系的な支援を実現できるよう、関係各方面のご意見を踏まえつつ、役職員が一丸となって質の高い研修の実施並びに当法人の機能強化に努めていきたいと存じます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

独立行政法人教職員支援機構は、校長、教員その他の学校教育関係職員に対し、研修の実施、職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及その他の支援を行うことにより、これらの者の資質の向上を図ることを目的としています。

② 業務内容

当法人は、①の目的を達成するため、以下の業務を行います。

ア 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修

イ 校長及び教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的な助言

ウ 学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助

エ 学校教育関係職員としての職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及

オ 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務

カ 教員資格認定試験の実施に関する事務

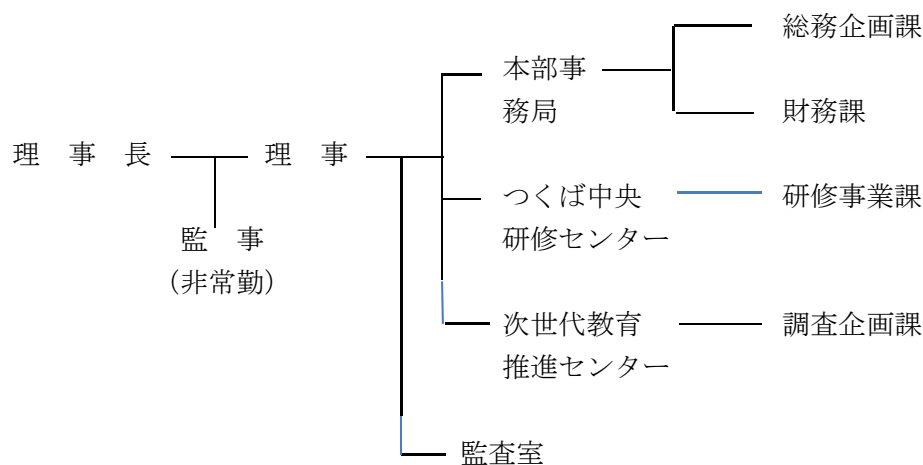
キ ア～カに附帯する業務

- ③ 沿革 平成 13 年 4 月 独立行政法人教員研修センターとして設立
平成 29 年 4 月 教育公務員特例法等の一部改正により、教職員支援機構に組織改編

- ④ 設立根拠法
独立行政法人教職員支援機構法（平成 12 年法律第 88 号）

- ⑤ 主務大臣（主務省所管課等）
文部科学大臣（文部科学省総合教育政策局教育人材政策課）

⑥ 組織図



(2) 事務所所在地

本部事務局・つくば中央研修センター：茨城県つくば市立原 3

次世代教育推進センター（大手町事務所）

：東京都千代田区内神田 1-2-10 羽衣ビル 5F

次世代教育推進センター（一ツ橋事務所）

：東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター11F

(3) 資本金の状況

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	3,891,142,010	0	0	3,891,142,010
資本金合計	3,891,142,010	0	0	3,891,142,010

(4) 役員の状況（令和元年 6 月現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	高岡 信也	自平成 29 年 4 月 1 日 至令和 3 年 3 月 31 日	平成 14 年 10 月 島根大学教授 平成 23 年 5 月 独立行政法人教職員支援機構理事 平成 25 年 4 月 現職
理 事 (常勤)	大路 正浩	自令和元年 5 月 1 日 至令和 3 年 4 月 30 日	平成 28 年 6 月 独立行政法人国際交流基金上級審議役 平成 30 年 7 月 現職

監 事 (非常勤)	梅村 正信	自平成 28 年 8 月 1 日 至令和 2 事業年度財 務諸表承認日まで	平成 21 年 6 月 三菱 UFJ 不動産販売株式会社取締役社長 平成 27 年 4 月 独立行政法人教職員支援機構 監事 (非常勤)
監 事 (非常勤)	橋本 都	自平成 28 年 8 月 1 日 至令和 2 事業年度財 務諸表承認日まで	平成 26 年 5 月 八戸工業大学副学長 平成 27 年 4 月 独立行政法人教職員支援機構 監事 (非常勤)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成 30 年度末現在 40 人（前期末 40 人）であり、平均年齢は 43.9 歳（前期末 43.4 歳）となっています。このうち、国、地方、大学等からの人事交流者は 19 人（文部科学省 6 人、都道府県 7 人、国立大学法人等 6 人）、また、平成 31 年 3 月 31 日退職者 1 人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表

(単位：円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	396,819,936	流動負債	363,068,551
現金及び預金	395,426,162	運営費交付金債務	0
その他	1,393,774	その他	363,068,551
固定資産	5,227,180,848	固定負債	614,699,997
有形固定資産	5,125,154,720	資産見返負債	601,846,209
無形固定資産	79,448,845	長期リース債務	12,853,788
投資その他の資産	22,577,283	負債合計	977,768,548
		純資産の部	金 額
		資本金	
		政府出資金	3,891,142,010
		資本剰余金	714,211,201
		利益剰余金	40,879,025
		純資産合計	4,646,232,236
資産合計	5,624,000,784	負債・純資産合計	5,624,000,784

② 損益計算書

(単位：円)

経常費用 (A)	1,414,968,314
教育研修事業費	1,059,195,279
人件費	235,079,524
減価償却費	55,161,342
その他	768,954,413
一般管理費	354,365,222
人件費	176,964,660
減価償却費	22,876,662
その他	154,523,900
その他	1,407,813

経常収益（B）	1,417,322,834
運営費交付金収益	1,184,005,110
自己収入等	166,220,572
その他	67,097,152
臨時損失（C）	5,935,732
固定資産除却損	5,935,732
臨時利益（D）	2,135,104
資産見返運営費交付金戻入	2,135,104
当期総損失（B－A－C＋D）	△1,446,108

③ キャッシュ・フロー計算書 (単位：円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	268,774,427
人件費支出	△502,287,864
その他の業務支出	△663,730,078
運営費交付金収入	1,265,751,000
自己収入等	169,038,511
利息の受取額	2,858
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△247,271,729
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△13,904,820
IV 資金増加額（D＝A＋B＋C）	7,597,878
V 資金期首残高（E）	347,828,284
VI 資金期末残高（F＝D＋E）	355,426,162

④ 行政サービス実施コスト計算書 (単位：円)

	金 額
I 業務費用	1,254,683,474
損益計算書上の費用	1,420,904,046
（控除）自己収入等	△166,220,572
（その他の行政サービス実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	103,471,318
III 引当外賞与見積額	3,678,662
IV 引当外退職給付増加見積額	△8,488,372
V 機会費用	0
VI 行政サービス実施コスト	1,353,345,082

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産：有形固定資産及び無形固定資産以外のもので、建物を賃借する際の敷金等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

教育研修事業費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

補助金等収益：国からの補助金、運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：宿泊料収入、建物貸付料収入、受験手数料収入、雑収入、受取利息、受託事業収入

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されています）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しています）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しています）

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

- ① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 30 年度の経常費用は 1,414,968,314 円で、前年度比 106,191,088 円増 (8.1% 増) となっています。これは、新規事業による教育研修事業費の増が主な要因です。

(経常収益)

平成 30 年度の経常収益は 1,417,322,834 円で、前年度比 95,259,492 円増 (7.2% 増) となっています。これは、運営費交付金収益及び教育研修事業収入の増が主な要因です。

(当期総損失)

平成 30 年度の当期総損失は△1,446,108 円で、前年度比 2,828,732 円減 (204.6% 減) となっています。これは、固定資産の減価償却費の増が主な要因です。

(資産)

平成 30 年度末現在資産合計は 5,624,000,784 円で、前年度比 66,637,555 円減 (1.2% 減) となっています。これは、固定資産の減価償却の増が主な要因です。

(負債)

平成 30 年度末の負債は 977,768,548 円で、前年度比 38,303,453 円増 (4.1% 増) となっています。これは、未払金の増が主な要因です。

(利益剰余金)

平成 30 年度末の利益剰余金は 40,879,025 円で、前年度比 1,446,108 円減 (3.4% 減) となっています。これは、平成 30 年度に当期末処理損失が発生したことが要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 268,774,427 円で、前年度比 135,533,400 円増 (101.7% 増) となっています。これは、平成 30 年度はその他業務支出が前年度に比し少なかったこと、及び教育研修事業収入があったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△247,271,729 円で、前年度比 177,864,028 円減 (256.3% 減) となっています。これは、平成 29 年度の施設整備費補助金収入が平成 30 年度に比し多かったこと、平成 30 年度の有形・無形固定資産の取得による支出が前年度に比し多かったこと、及び平成 30 年度に定期預金の預入れを行ったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△13,904,820 円で、前年度と同額となっています。これは、平成 30 年度のリース債務の返済による支出が前年度と同額であったことが要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位：円)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
経常費用	1,028,059,703	1,352,545,201	1,339,042,610	1,308,777,226	1,414,968,314
経常収益	1,034,856,339	1,357,014,565	1,379,985,119	1,322,063,342	1,417,322,834
当期総利益(当期総損失)	4,267,781	60,207,227	40,942,509	1,382,624	△1,446,108
資産	5,552,385,267	5,856,040,385	5,660,017,593	5,690,638,339	5,624,000,784
負債	867,849,122	1,044,460,704	904,689,603	939,465,095	977,768,548
利益剰余金(又は繰越欠損金)	5,421,771	65,628,998	40,942,509	42,325,133	40,879,025
業務活動によるキャッシュ・フロー	124,685,878	△18,885,693	△24,645,967	133,241,027	268,774,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,499,177	74,381,790	△151,684,264	△69,407,701	△247,271,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,141,300	△3,589,335	△12,825,044	△13,904,820	△13,904,820
資金期末残高	435,148,291	487,055,053	297,899,778	347,828,284	355,426,162

② セグメント事業損益の経年比較・分析

(事業等のまとまりごとのセグメント情報)

事業損益は、研修事業 63,914,505 円、指標に関する専門的助言 872,870 円、指導、助言及び援助 64,468,950 円、調査研究及びその成果の普及 13,284,471 円、更新講習等認定事務△18,244,618 円、教員資格認定試験実施事務△115,844,288 円、法人共通△6,097,370 円となっている。

(単位：円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
研修事業	△81,257,325	39,515,078	63,914,505
指標に関する専門的助言	—	—	872,870
指導、助言及び援助	92,897,559	△13,840,496	64,468,950
調査研究及びその成果の普及	—	8,544,445	13,284,471
更新講習等認定事務	—	—	△18,244,618
教員資格認定試験実施事務	—	—	△115,844,288
法人共通	29,302,275	△20,932,911	△6,097,370
合計	40,942,509	13,286,116	2,354,520

(注) セグメントによる区分経理は平成 28 年度から実施。

③ セグメント総資産の経年比較・分析

(事業のまとまりごとのセグメント情報)

総資産は、研修事業 3,104,772,433 円、指標に関する専門的助言 1,289,440 円、調査研究及びその成果の普及 409,691 円、更新講習等認定事務 2,070,900 円、法人共通 2,258,859,889 円となっている。

(単位：円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
研修事業	3,124,918,518	3,130,842,760	3,104,772,433
指標に関する専門的助言	—	—	1,289,440
指導、助言及び援助	224,336,191	253,370,846	256,598,431
調査研究及びその成果の普及	—	521,424	409,691
更新講習等認定事務	—	—	2,070,900
教員資格認定試験実施事務	—	—	0
法人共通	2,310,762,884	2,305,903,309	2,258,859,889
合計	5,660,017,593	5,690,638,339	5,624,000,784

(注) セグメントによる区分経理は平成 28 年度から実施。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 30 年度の行政サービス実施コストは 1,353,345,082 円と、前年度比 85,201,783 円増 (6.7%増) となっています。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位：円)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
業務費用	867,187,598	1,195,701,530	1,191,224,963	1,211,238,103	1,254,683,474
うち損益計算書上の費用	1,030,588,558	1,356,991,842	1,339,472,796	1,356,372,315	1,420,904,046
うち自己収入等	△163,400,960	△161,290,312	△148,247,833	△145,134,212	△166,220,572
損益外減価償却相当額	101,318,690	92,760,094	101,699,605	102,889,740	103,471,318
損益外減損損失相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与見積額	992,715	2,108,813	△307,330	1,735,196	3,678,662
引当外退職給付増加見積額	△10,620,567	46,526,745	△40,334,904	△46,369,576	△8,488,372
機会費用	18,366,713	0	3,074,609	2,120,228	0
行政サービス実施コスト	977,245,149	1,337,097,182	1,255,356,943	1,268,143,299	1,353,345,082

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差 額 理 由
収入	1,384	1,403	1,392	1,408	1,422	1,422	1,464	1,460	1,445	1,447	
運営費交付金	963	963	1,005	1,005	1,169	1,169	1,226	1,226	1,266	1,266	
施設整備費補助金	276	276	242	242	106	105	89	89	2	2	
自己収入	144	163	146	161	147	148	149	145	177	179	
受託事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
支出	1,384	1,276	1,392	1,699	1,422	1,381	1,464	1,459	1,445	1,439	
一般管理費	211	163	201	220	195	172	167	166	162	162	
業務経費	473	439	527	847	724	708	822	821	866	860	
人件費	423	397	422	390	396	397	386	382	415	416	
受託事業等経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
施設整備費	276	276	242	242	106	105	89	89	2	2	

(注) ○各項目毎の単位未満の端数を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当機構の業務運営に際しては、既存事業の見直し、効率化を図っています。一般管理費（土地借料を除く）については、計画的な削減に努め、中期目標期間中、毎事業年度において、対前年度比3%以上の効率化を図ることとしています。また、業務経費についても毎事業年度において、1%以上の効率化を図ることとしています。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

① 内訳（運営費交付金 等）

当機構の経常収益は1,417,322,834円で、その内訳は、運営費交付金収益1,184,005,110円（収益の83.54）、教育研修事業収入31,607,900円（収益の2.23%）、施設運営収入134,609,814円（収益の9.5%）、資産見返負債戻入67,097,152円（収益の4.73%）、財務収益2,858円（収益の0.0%）となっています。

② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

当機構が実施する研修は宿泊型研修であるため、宿泊料として120,743,320円、施設提

供による、建物貸付料として 8,630,426 円、雑収入として 5,236,068 円を得ている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 研修事業

研修事業は、「各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭、中堅教員及び事務職員等に対する学校経営力の育成を目的とする研修（1 研修）」、「各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修（19 研修）」、「地方公共団体からの委託等により共益的事業として実施する研修（3 研修）」を実施した。

事業の財源は、業務経費として、運営費交付金及び自己収入（平成 30 年度 242,483,875 円）、人件費として、運営費交付金及び自己収入（平成 30 年度 71,095,596 円）、研修施設の環境整備として、施設整備費補助金（平成 30 年度 1,983,960 円）となっている。

イ 指標に関する専門的助言

相談窓口の運用と指標データベースの作成、教育委員会・教育(研修)センター訪問による情報提供、指標に関する調査結果の活用（全国研修担当者セミナー等を開催）等を行った。

指標に関する専門的助言に要する費用は、業務経費として、（運営費交付金：2,652,766 円）、人件費として、運営費交付金（平成 30 年度 1,192,564 円）となっている。

ウ 指導、助言及び援助

オンライン研修の推進、アクティブ・ラーニングに係る指導法を充実させるための研究会議の開催及び研修プログラムモデルの普及活動、「NITS 大賞」による好事例の共有、「NITS カフェ」による各地域における養成・採用・研修のネットワークづくり等を行った。

事業の財源は、業務経費として、運営費交付金（平成 30 年度 387,297,651 円）、人件費として、運営費交付金（平成 30 年度 111,231,706 円）となっている。

エ 調査研究及びその成果の普及

教員の養成・採用・研修の改善に資する専門的・実践的な調査研究を実施し、機構の各種事業に反映させるとともに、学校教育の関係者に広く普及させることを目的とする調査研究プロジェクトを実施した。

調査研究に要する費用は、業務経費として、（運営費交付金：109,525,383 円）、人件費として、（運営費交付金：28,998,614 円）となっている。

オ 更新講習等認定事務

教育職員免許法に基づく免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定について、免許状更新講習規則及び教育職員免許法施行規則を踏まえ、文部科学省と緊密な連携を図り、本講習の認定に関する事務を実施した。

更新講習等認定試験に要する費用は、業務経費として、（運営費交付金：22,100,004 円）、人件費として、（運営費交付金：3,928,766 円）となっている。

カ 教員資格認定試験実施事務

教育職員免許法に基づく教員資格認定試験の実施について、教育資格認定試験規程を踏まえ、文部科学省及び大学と緊密な連携を図り、秘密保持に十分留意した上で、本試験問題作成、及び試験実施に関する事務を確実に実施した。

教員資格認定試験実施業務に要する費用は、業務経費として、（運営費交付金：96,081,835 円）、人件費として、（運営費交付金：17,080,679 円）となっている。

キ 法人共通

法人共通に要する費用は、一般管理費（事務費）として、（運営費交付金：161,500,437 円）、人件費として、（運営費交付金：182,282,256 円）となっている。

○事業の実施状況

1. 学校教育関係職員に対する研修

（1）実施する研修の基本的な内容

【研修事業実施体制の確立】

つくばと東京事務所に分けて、研修を企画・運営していた体制を、平成 30 年度からは、研修業務をつくば中央研修センターに一元化し、学校経営研修と指導者養成研修の一体的企画・運営を行うことで、特に指導者養成研修において、指導者として学校、地域の研修を企画、運営する能力をさらに高めるなど内容の改善が図られた。加えて、研修の企画・実践・評価・改善に関して、研修運営に従事した経験を持ち、人事交流終了後、地域の研修の改善が期待される学校教職員（研修プロデューサー）、学校経営について研究業績を有し、その知見をもとに研修の改善に貢献することが期待されるポスドククラスの若手研究員（研修特別研究員）、研修運営の連続性を担保し、今後の研修運営の中心として活躍が期待されるプロパー職員（アシスタント研修プロデューサー）が協働して行う体制とした。研修の運営方針を共有し、研修実施後整理された課題を以後の研修運営に生かすことを目的として、研修プロデュース室会議を行い、研修担当職員の資質能力向上を図る機会とした。

【研修事業の実施実績】

年度計画どおり 23 研修全てを実施（受講者数約 8,100 人）

研 修 事 業 の 区 分	研修数	受講者数
各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長、副校長・教頭、中堅教員及び事務職員等に対する学校経営力の育成を目的とする研修（学校経営研修）	1 研修 （* 5 研修）	1,899 人
各学校や地域における研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修（指導者養成研修）	19 研修	5,878 人
地方公共団体からの委託等により共益的事業として実施する研修（委託研修）	3 研修	309 人
計	23 研修 （* 27 研修）	8,086 人

* 女性教職員の割合の検証については、職階別に区分し 5 研修とカウント

なお、主催する研修における女性教職員の割合については、27研修のうち、23研修で各々の設定する目標値を超え、達成率85.2%となり、目標を達成した。

(2) 研修の目標とする成果の指標 (P2～P7)

①【受講者の参加率】(目標：標準定員に対する参加率90%以上)

⇒ 対象研修(20研修)のうち20研修全てにおいて目標達成

区 分	平成30年度	参考：平成29年度
実施した研修(成果指標対象の研修)	20研修	20研修
うち参加率が90%以上	20研修	20研修
参加者が90%以上の研修比率	100.0%	100.0%

②【研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査(有意義回答率)】

(目標1：「有意義であった」などのプラス評価95%以上)

⇒ 対象研修(22研修)全てにおいて目標達成

(目標2：「大変有意義であった」の最高評価80%以上)

⇒ 対象研修(22研修)全てにおいて目標達成

区 分	平成30年度	参考：平成29年度
成果指標対象の研修	22研修	22研修
目 標 1		
うち有意義率が95%以上	22研修	22研修
有意義率95%以上の研修比率	100.0%	100.0%
目 標 2		
うち大変有意義率が80%以上	22研修	20研修
大変有意義率80%以上の研修比率	100.0%	90.9%

③【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

ア 平成30年度実施研修に関するもの(対象19研修)

(目標1：「研修成果を効果的に活用できている」などのプラス評価85%以上)

(目標2：「研修成果を校内研修等に効果的に活用できている」などのプラス評価
学校経営研修85%以上、指導者養成研修60%以上)

⇒ 平成31年度中にアンケート調査を実施・集計

イ 平成29年度実施研修に関するもの(対象19研修)

(目標1：「研修成果を効果的に活用できている」などのプラス評価85%以上)

⇒ 対象研修(19研修)のうち19研修全てにおいて目標達成

(目標2：「研修成果を校内研修等に効果的に活用できている」などのプラス評価
学校経営研修85%以上、指導者養成研修60%以上)

⇒ 対象研修(19研修)全てにおいて目標達成

昨年度、回収率が低く(学校経営研修87.2%、指導者養成研修86.9%)研修成果の活用状況の把握について課題があった。今年度はアンケート提出時期を早め、未提出者への提出依頼を年度内に終えるよう回収率を高めた(学校経営研修96.4%、指導者養成研修92.8%)。

(3) 研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

年度計画に定められた以下の方法(下記①～④)を導入して効果的・効率的に研修を

実施した。

①国の教育施策の方向性や地方公共団体等の研修ニーズ等の把握並びに地方自治体との連携

研修の成果をより精緻に検証するため、研修受講の次年度に実施する研修成果の活用状況に関するアンケート調査に加え、研修成果活用レポートを次年度の11月に提出することとした。また、教育委員会の研修企画担当職員を対象としてセミナーを開催し、地方自治体の研修の状況に関する情報交換を行い、平成31年度の中央研修等の改善につなげた。加えて、政府関係機関の地方移転に関する基本方針（平成28年3月22日 まち・ひと・しごと創生本部）に基づき誘致提案を行った地方自治体4県と連携し、各県が自立的に国レベルの研修を実施可能とすべく方向づけを行いながら、4研修の地方開催を実施した。

②大学、関係機関及び企業等との連携協力並びにオンライン研修の活用

連携協定を締結する教職大学院と連携して研修機会を拡大するため、教職大学院と合同セミナーを開催し、機構で実施する研修を地方で展開する方策を蓄積した。また、研修後に講師からアドバイスを受ける機会を求める受講者の声に対応するため、次年度に向けて、校長研修の一部の演習に、連携協定を締結する教職大学院の教員を講師に招き、研修後のフォローアップできる体制の整備に向け、検討を進めた。

③教員研修に関する調査研究の実施

育成協議会の設置と育成指標・研修計画の作成に関する調査研究プロジェクト（後述4-①）において、47都道府県・20指定都市の管理職及び教諭の育成指標について分析し教員および管理職の育成指標が類型化された。類型化された領域と学校経営研修の内容を整理し、職階別の研修の到達目標を定め、それに答える研修内容の改善を行った。

④研修のアクティブ・ラーニング化（主体的・協働的な学びの手法の導入）とユニット制の継続・深化

ユニット制の中で、演習により校種別、職階別など多様なグループを構成できるように、ユニット編成を工夫した。

（4）研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

① 学校経営研修の改善点

○研修内容・研修方法等の見直し

・次世代リーダー育成研修の新設

近年の教員の大量退職、大量採用の影響による教員の経験年数の不均衡が課題となる中、早期

にミドルリーダーを育成することが求められていること、加えて「10年経験者研修」の廃止、「中堅教諭等資質向上研修」の新設に伴い、次世代リーダー育成研修を新設し実施した。

・中堅教員研修の見直し

学校経営の中核人材として期待される中堅教員が研修に参加しやすくするため、研修期間の短縮（15日間→10日間）や、実施回数の拡大（5回→6回）を行った。

② 指導者養成研修の改善点

○研修内容・研修方法等の見直し

- ・学校組織マネジメント指導者養成研修の回数増

研修期間を5日間から4日間に短縮するとともに、月曜日開始のA日程と、火曜日開始のB日程に受講者を振り分け、適正な受講者数での演習となるようにした。

また、推薦者数が定員を大幅に上回ったため、急遽1月にC日程を設け、全3回開催へと拡充した。

- ・体力向上マネジメント指導者養成研修及び幼児教育指導者養成研修の事前周知及び内容改善

平成29年度大変有意義率が未達成であった両研修について、研修内容の受講者への事前周知や、研修内容の改善を図ることにより本年度は目標を達成した。

③ 研究セミナーの開催

都道府県・指定都市が作成した育成指標とそれに基づく教員研修の高度化・体系化を実現するため、指導主事等の専門性開発並びに教職大学院と教育委員会の連携強化を目的とした「研修企画担当職員研究セミナー（10月）」及び「教職大学院教職員研究セミナー（2月）」を新設し、実施した。

また、連携協定を結ぶ教職大学院と機構が、研修プログラムを共同開発し、各地域の教職員を主な対象として、合同でセミナーを実施した。（南九州プラットフォーム（鹿児島大学・熊本大学）、常葉大学、立命館大学）

○平成31年度以降の研修内容等の見直し

- ・学校経営研修については、次世代教育推進センターで実施している「育成協議会の設置と育成指標・研修計画の作成に関する調査研究プロジェクト」で進められた教員育成指標の分析から、全国の育成指標に共通する領域が抽出された。その領域と学校経営研修の研修内容を分析し、職階ごとの研修の到達目標を整理するとともに、それに対応する研修の体系化を行った。
- ・「学校組織マネジメント指導者養成研修」、「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」、「道德教育指導者養成研修」については、推薦者数の多さや新学習指導要領の円滑な実施に対応するため、回数増と研修期間の延長を行う。
- ・「幼児教育指導者養成研修」については、子ども・子育て支援新制度の施行や、幼児教育無償化の議論が進む中、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、研修期間を3日間から4日間に延長し、研修内容の充実を図る。
- ・教育における今日的課題に迅速に対応するため、「特別支援教育セミナー（仮）」、「外国人児童生徒等に対する支援教育セミナー（仮）」を新設し、その児童生徒の受け入れにとどまらず、学校、地域との組織的対応のあり方も含め、幅広く協議する。

2. 公立学校の校長及び教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的な助言

（1）相談窓口の運用と指標データベースの作成

①相談窓口の運用

平成29年度に開設した「協議会・指標・教員研修計画等に関する相談窓口」を運用し、文部科学省と緊密に連携して指標策定等に係る質問事項に対応した。

②指標データベースの作成

相談窓口に寄せられた質問に対する回答をまとめ、「Q&A」の形式で整理して機構ホームページに掲載し、全国の教育委員会等が指標策定等に係る疑問に答えることができるようにした。また、全国の教育委員会等が策定した指標をすべて収集し、データベース化を行うとともに、教育委員会等に配付するなど、全国の指標に関する情報を提供し、各教育委員会の指標策定・活用に対する支援を行った。

(2) 教育委員会・教育（研修）センター訪問による情報提供

平成30年度調査研究プロジェクトによる訪問調査（25機関）を行った際、当該機関の指標の活用や研修計画策定に係る具体的な課題に対し、調査研究で把握した課題解決に資する全国の先進事例等の情報を提供し、教育委員会等の支援を行った。

(3) 指標に関する調査結果の活用

つくば中央研修センターが主催する「全国研修担当者セミナー」「教職大学院セミナー」において、全国の教育委員会で策定された指標の特色と課題について分析した結果を解説する等、指標に係る今後の取組に役立つ情報を提供するとともに、それを踏まえた議論を行うことによりセミナーの充実を図った。また、「研修企画担当職員研究セミナー」において、指標に基づく研修計画作成に資する情報を提供し、受講者はそれを踏まえた専門的検討を行うなど研究セミナーの充実を図った。

3. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

(1) オンラインによる研修機会の提供

NITS のオンライン講座は、職務多忙等から職場を離れての研修の機会が困難な教員等に多様な研修の機会を提供することを目的として、平成28年度からオンライン講義動画「校内研修シリーズ」を制作し、インターネット上の動画共有サイト『YouTube』に機構公式チャンネルを開設し、提供している。

このオンライン講義動画「校内研修シリーズ」は、各学校で実施する校内研修を下のような60分間で行うものと想定し、20分程度で、各テーマの基礎理論、又は理論の整理や考え方を提示する講義動画を提供することで、校内研修の充実を図ることを目的とするものである。

・校内研修シリーズ活用例



平成28・29年度に「校内研修シリーズ」の「本編」を、多種多様なテーマで制作し、また、小学校等の学習指導要領改訂のポイントを解説した動画を「新学習指導要領編」として、教科ごとに制作した。

平成30年度においては、今日的な教育課題となっているテーマ（ネットいじめやコーチング等）を中心に制作し、また、新学習指導要領への移行期間にある中で、学校教

育において周知徹底が求められている中学校の学習指導要領改訂のポイントを解説した動画を教科ごとに制作した。

これらのオンライン講義動画の普及活動を、全国教育委員会、教育（研修）センター等を対象に行ったことにより、各学校で実施する校内研修のさらなる充実を図るとともに、新学習指導要領の円滑な実施に寄与するなど、教育課題に対応した教員の自主研修に役立つ環境整備を図った。

活用状況は以下のとおりである。

- ・再生回数 226,780回（平成30年4月～平成31年3月）
（前年度：81,650件）

- ・オンライン講義動画「校内研修シリーズ」の制作数

	本編	新学習指導要領編
平成28年度	14タイトル	—
平成29年度	28タイトル	幼稚園 1タイトル 小学校（教科ごと） 13タイトル 特別支援 4タイトル
平成30年度	14タイトル	中学校（教科ごと） 13タイトル
合計	56タイトル	31タイトル

（２）アクティブ・ラーニングに関する研修プログラムモデルの普及及び会議の開催

アクティブ・ラーニングに係る指導法を充実させるため、「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト（平成27～29年度）」が終了した平成30年度においても、引き続き、以下の普及活動を実施し、教員の資質向上を図るとともに、新学習指導要領の円滑な実施に寄与した。

① 研究協議セミナーによる普及

アクティブ・ラーニングに関する指導方法等を充実させるための研究協議を行うセミナーを全国6会場（千葉、岐阜、滋賀、徳島、福岡、鹿児島）で開催し、1,151名が参加した。主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組んでいる授業実践事例や、研修プログラムモデルを共有するとともに、具体的な授業記録（ビデオ）をもとに子供の学びの見取り方や、授業者の指導に対する分析についての研究協議を行った。

② 各教育委員会主催研修等への講師派遣

教育委員会主催研修等への講師派遣を行い、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組んでいる授業実践事例や、研修プログラムモデルを共有するとともに、具体的な授業記録（ビデオ）をもとに子供の学びの見取り方について伝達した。

- ・講師派遣数 34件（平成30年4月～平成31年3月）

③ 研修プログラムモデルの普及

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげるための「研修プログラムモデル」として、研修プラン30プラン等と、各研修プランを解説する5分程度の動画を32本を、機構ホームページにて公開し、普及を図った。

- ・アクセス数 12,649件（平成30年4月～平成31年3月）

④ 授業実践事例（200事例）の普及

主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組んでいる「授業実践事例（200事例）」を機構ホームページにて公開し、普及を図った。

・アクセス数 41,691件（平成30年4月～平成31年3月）

⑤ 機構実施研修への成果の反映

新たな学びに関する教員の資質能力向上のための調査研究プロジェクトメンバーが、教職員等中央研修において演習を担当し、プロジェクトの成果を同研修に反映させ、主催研修の高度化・充実化に寄与した。

（3）表彰事業「NITS 大賞」による好事例の収集と普及

学校をとりまく課題の解決に向けて実践した活動を広く募集し、表彰・公開することにより、教育現場に優れた取り組みを普及していく表彰事業「NITS 大賞」は、平成29年度に新設し、第2回の開催となる平成30年度は、教育現場から86点の応募があった。

・第2回 NITS 大賞の応募部門と応募数

応募部門	応募数
研修成果活用部門	40点
多忙化改善部門	6点
校内研修部門	34点
先導的プログラム実践部門	6点
合計	86点

第一次審査会において、チームで教育活動の計画・立案・実践を行う戦略をまとめ学校づくりを行った実践、若手教員の成長を図る校内研修の改善を行った実践、小規模学校における複式指導の改善を図った実践など、10点の優秀賞と5点の審査委員特別賞を選出した。

・第2回 NITS 大賞受賞一覧

<優秀賞 10点>

実践活動名	学校名など	評価ポイント
カリマネ推進の取組 新潟プラン28による学校改善	新潟県立教育センター 山碕 孝幸	「カリキュラム・マネジメント」の普及を小・中・高等学校の学校種全体を視野に収め、全体的に進めようとしている。
「チーム学校」の実現へ 学校マネジメント実施へのサポート	熊本県立教育センター 福山 尚美	学校マネジメント改革の3つの視点は学校が抱える今日的課題の解決に効果的であり、具体化に向けた取組は他の参考となる。
主体的な中核教員の育成 学校組織マネジメント演習の体系化	いわき市総合教育センター 坂本 義仁	組織マネジメントの視点から自校を分析するなど、学校経営ビジョン、自校の学力向上

		ブランドデザインについて深く研究されている。
教育計画作成の工夫 ～学校評価の改善を通して～	宮城県栗原市立志波 姫中学校 佐々木留理子	学校評価の手順の見直しをしっかりと行っている。学校評価の全体会にワークショップを取り入れるなど、効率的な工夫がある。
チーム万中グッジョブ作戦 目指す生徒像に迫る P B I S の活用	宮城県石巻市立万石 浦中学校 小山 晴美	目指す生徒像を共有し、すべての活動の結果をその事実に求めている。全国の学校現場が取り組める研究である。
レンタル Teacher 制 小中連携を強化する授業研修	和歌山県海南市立 東海南中学校	小中一貫教育の推進を小中教師による授業研修に着眼し、その進め方を開発しようとしている。
校内若手教員研修 各教員の個の育成と学校組織 の強化	学校法人明昭学園 岩倉高等学校	若手教員の成長を促す取り組みであり、主として校内（自前）で行っている。全国的に若手教員が増えているなかで学ぶ部分が多い。
働き方改革は生き方改革 業務効率を高め教育の質を上げ隊	京都市立葵小学校	学校の組織力向上と人材育成という視点で校内研修や学年会を見直したこと、教職大学院や教育センターを活用したことを評価。
地域連携と授業改善 ～授業 UD を共通のキーワードとして	東京都立府中けやきの森学園	特別支援学校と一般校との連携を「地域のコミュニティ」の視点からwin・winの関係を構築する中で展開している。継続性も評価。
遠隔授業で複式指導を充実 小規模校で高め合う徳之島型モデル	鹿児島県徳之島町立 母間小学校	小規模学校が増えていく中で複式学級の制約を打ち破る可能性を秘めている取り組み。

<審査員特別賞 5 点>

誰でもすぐにできる点がある、先進的な工夫があるといった秀逸なアイデアが部分的に含まれているなど、審査委員の中で、印象に残ったものに贈られる。

実践活動名	学校名など	評価ポイント
算数科における 3 つの学び ～協働で考える授業研究の在り方～	鹿児島県鹿屋市立 西原小学校	動画の活用、ワールドカフェ方式で授業研究など地に足のついた活動。
変えよう三体小スタイル！ つなげる。広げる業務のかたち	鹿児島県霧島市立 三体小学校	多忙化改善に向け、全員で業務の洗い出しと改善策の協議を行った。
学校業務見える化作戦 PBL を軸にした学校改善の実行	島根県立隠岐島前高等学校	職員会議を対話の場にする工夫、業務の見える化、チームリーダーを孤立化させないシステムなど先進的。

参画意識の向上を目指して ～教科の枠を超えた授業研究を通して	守谷市立守谷中学校	視覚カリキュラムの取り組みが興味深い。教科の枠を超えた授業研究の在り方を求めている。
ICT 推進リーダーの養成 教職大学院と教育センターとの連携	大阪教育大学大学院 連合教職実践研究科	大学の授業を県教委の研修として位置づけ、大学の単位として読み替える。教育行政の有機的連携を期待。

また、2月2日（ニッツの日）に東京で、優秀賞と審査委員特別賞の受賞者による活動発表（プレゼンテーション）を行った後、第二次審査会で大賞を選出し、表彰式を実施した。全国23都府県から、校長、教員、指導主事、大学教員等約80名が参加し、受賞した学校等の活動の好事例を共有するとともに、ワークショップを行い、意見交換を行った。

さらに、受賞者による活動発表（プレゼンテーション）や表彰式についてのパブリシティ活動を行い、優秀賞を受賞した学校の活動が、地方紙や教育専門紙にて報じられた。これにより、学校をとりまく課題の解決に取り組んだ好事例の普及が促進した。

加えて、全応募作品を機構ホームページに掲載・共有するとともに、受賞した優秀な実践活動を、事例集（冊子）にまとめて発行したり、受賞者による発表（プレゼンテーション）動画の機構ホームページへの掲載等を行ったりすることで、全国の教育現場にフィードバックして、効果的な活動の実践を支援した。

（４）「NITS カフェ」による各地域のネットワークの構築

「NITS カフェ」は、各地域の教員の養成・採用・研修を担う大学、教育委員会のネットワーク構築を機構が支援し、その成果を全国に提示することで、教員の能力向上の全国的な充実が図れることを目的とする。

具体的には、教員の養成・採用・研修を担う大学、教育委員会など専門の教育関係者と、現職教員等が、教員の資質向上に関するテーマを設定して語り合う参加型ワークショップに対して、機構が支援を行う事業である。

平成30年度においては7月に東京で、機構主催の「NITS カフェ」キックオフイベント「NITS カフェ 教師の働き方改革～多忙化の改善に向けて～」を実施したことを始めとして、委託事業である各地域の「NITS カフェ」は12大学で14回実施され、「学校保健の視点で捉える危機管理」「インクルーシブな学校づくりとは」など各地域の教育課題を踏まえたさまざまなテーマが語り合われた。

これらのことから、機構は、各地域における教員の養成・採用・研修のネットワークの構築を支援するとともに、その成果を報告書として機構ホームページで全国に提示することで、教員の資質向上の全国的な充実を支援した。

① キックオフイベントの開催

7月に東京にて機構主催のキックオフイベント「教師の働き方改革～多忙化の改善に向けて～」を実施した。全国から校長、教員、大学教員など約60名が参加し、機構の研究調査プロジェクトの成果を紹介するとともに、全国各地で取り組んでいる事例の発表をもとに、多忙化改善ための解決策を議論し、発表した。

② 各地域における「NITS カフェ」開催

委託事業として行う各地域の NITS カフェは、平成 30 年度においては、以下のテーマで 12 機関にて 14 回実施し、その成果報告書を機構ホームページで共有した。

・各地域の NITS カフェ開催数

年度	開催回数
平成 29 年度	6 機関 6 回
平成 30 年度	12 機関 14 回

・NITS カフェ開催機関とテーマ

開催機関	テーマ	参加人数
岩手大学	教師の資質・能力の高め方 教師教育の学びを考える	65 名
宮城教育大学	インクルーシブな学校づくりとは？ 「みんなの学校」を手がかりとして	150 名
宮城教育大学	学び続ける教員の協働的な育成	21 名
福島大学	学びのリフレクション 福島県の新たな教育実践へ	60 名
宇都宮大学	省察の促進を目指す授業検討会	68 名
兵庫教育大学	教育の変革はなぜ求められるのか	35 名
岡山大学	教育現場に地域の力を！ 教員と院生、地域福祉のつながり創出	74 名
岡山大学	学校保健の視点で捉える危機管理 危機管理実践から学ぶ PDC と A の往還	20 名
島根大学	校内研修・教員研修をどうつくるか これからの教員研修のありかた	47 名
山口大学	山口県教員、ある先生の一生 キャリアステージ で描く学び続ける教師の成長ストーリー	72 名
鳴門教育大学	学校リーダーのために 管理職に必要な資質の向上を図る	82 名
熊本大学	めざせ学校改革！ワクワクする学校について語ろう！	168 名
宮崎大学	教員の働き方改革を考える 学校・地域の連携を通して	65 名
鹿児島大学	深い学び学習会 実践から学ぶ、「深い学び」を実現する授業改善	70 名

(5) 教職大学院等との連携

①教職大学院の院生等に対する支援

教職大学院等の大学との連携を推進するため、平成30年度は新たに8大学と連携協定を締結し、連携協定締結大学数が40大学となった。

これら連携協定締結した教職大学院等の学生等146名が、機構が実施する学校組織マネジメント指導者養成研修を始めとする多種多様な研修を受講した。そのうち、89名の教職大学院等の学生に対し、機構の修了証等をもって単位認定が行われた。

これにより、教職大学院の院生等を支援するとともに、教職大学院の講座の多様性と質の確保に寄与した。

・連携協定締結大学数

平成27年度	1大学
平成28年度	18大学
平成29年度	13大学
平成30年度	8大学
合計	40大学

・受講研修と人数

学校組織マネジメント指導者養成研修	68名
いじめの問題に関する指導者養成研修	15名
キャリア教育指導者養成研修	8名
道德教育指導者養成研修	7名
小学校における外国語教育指導者養成研修	6名
教育相談指導者養成研修	5名
言語活動指導者養成研修	5名
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	4名
学校教育の情報化指導者養成研修	2名
教職大学院プログラム（鹿児島大学、常葉大学）	26名
合計	146名

・単位認定学生数

宮城教育大学	34名
信州大学	8名
島根大学	2名
山口大学	7名
秋田大学	12名
常葉大学	10名
鹿児島大学	16名
合計	89名

②教職大学院の教員等に対する支援

平成30年4月に、教職大学院の教員等を対象とした「教職大学院セミナー」を、「全国研修担当者セミナー」と合同開催し、教育委員会と大学等で構成する協議会の構築や指標等の策定について先進事例を共有するとともに、全国教育（研修）セン

ターの研修担当者と合同で、指標や研修計画の研究協議等を行うことを通して、教職大学院の教員等への研究・交流の支援を行った。

また、日本教職大学院協会と連携協定を締結し、3年を経ることを踏まえ、両者が連携して教員の資質能力の向上の新たな取り組みを協議する場として、平成31年2月に、日本教職大学院協会と共催で「教職大学院教職員研究セミナー」を開催した。育成指標を元に教員研修を実施する上で、教職大学院の役割が増加していること、教員の資質能力の向上に向け、教育委員会、教職大学院、機構が実施する研修等のそれぞれの強みを生かすための方策について、先進的に取り組む教職大学院の事例発表等を踏まえ、研究・協議した。

③教職大学院等と教育委員会との連携の促進

教職大学院等の大学と教育委員会が組織的に連携・協働し、両者が保有する研修資源を組み合わせる行う研修プログラムの共同開発事業に対して、機構が支援を行うことで、以下のような特色のある研修プログラムの開発が実現した。

かかる研修プログラムは、各地域の教職大学院等の大学と教育委員会が連携・協力を活用したことによりえられた成果であり、その成果を全国に提示することで、教員の資質向上の全国的な充実を支援した。

- ・ 校内OJTチームを実質的に稼働させるとともに、若手・中堅教員の授業力向上の支援に大学教員が組織的・継続的に、参画・支援することで、次世代の教員に求められる学習指導や校内研修の理論と方法を研究開発し、その研修プログラムを開発した。(岡山大学)
- ・ エビデンスベースの学校改革を推進することが可能な教員を養成するため、「妥当性・具体性・実行可能性の高い学校改革案の作成」及び「改革案の進捗状況及び成果を評価するデータ収集・分析法」を習得することを目的とした研修プログラムを開発した。(大阪教育大学)
- ・ 教頭登用試験合格者等を対象として、学校経営専門職を育成するための実習プログラムを開発した。具体的には、「実習」を、大学院での理論知の上に、それを効果的に実践するための知識や技能を形成する効果的な科目と位置づけ、能動的な学びによる実践力形成のカリキュラムを開発した。(岐阜大学)

(6) 更なる連携の取組（海外の大学等との連携・協力の推進）

近年、諸外国から、日本の教育制度やカリキュラム等に高い関心が寄せられており、国においても2016年5月のG7サミット・教育大臣会合「倉敷宣言」や2017年5月のインフラシステム輸出戦略において、日本の「強み」を活かした国際協働の促進や人材育成をソフトインフラと位置付けた海外に対する教育協力の推進が求められている。これらの動向を踏まえ、海外の大学・研究機関・行政機関からの要請に応えるため、年度計画に基づく上記①～③の取組に加え、更なる連携・協力の取組として、組織の人員・予算の効率化を図り、業務体制を整えた上で、以下の取組を実施した。

① OECD との連携及び国際シンポジウムの開催

OECD 事務局から TALIS ITP（初期教員準備調査）に関する最終会議（Final Conference）を日本で開催したいとの要請を受けたことを踏まえ、機構がホスト機関として当会議の実施・運営を担った。また、OECD 及び世界9カ国から教育に関する専門家が日本に集まる貴重な機会を捉え、機構主催による国際シンポジウム「教員の養成・採用・研修をめぐるエビデンスと研究の活用」を開催、大学・教育関係者等約170名が参加した。当機構が国際シンポジウムを開催したのはこれが初めてであ

る。

② タイ教育省教育関係機関等との連携による研修の実施

平成28年7月に機構がタイのコーンケン大学と締結した教員研修に関する連携協定に加え、平成29年5月に文部科学大臣とタイ教育大臣が会談し、日本型教育の海外展開についてタイからの支援要請を受けたことを踏まえ、タイ教育省ティチャーズカウンシル、国立教職員開発研究所(NIDTEP)、コーンケン大学(IRDTP)、宮城教育大学、福井大学等と連携し、タイ校長(20名)に対し、機構と福井大学による3日間のスクール・マネジメントに関するプログラムと宮城教育大学による防災教育に関するプログラムの研修を実施(平成30年10月)した。海外の教員に対する研修を実施したのは、これが初めてである。

③ 汎用性のある国際研修カリキュラムの構築及び海外の教員への研修の効果測定・評価手法等の開発

人材育成の海外展開を研究の観点から進めるため、「日本型教員研修の海外展開及び国際連携ネットワーク構築事業」を立ち上げ、国内大学等と連携し、タイ校長への研修の実施や同研修の効果測定・評価手法等を調査・研究(大阪市立大学に3年間の研究委託を行い、平成30年度が初年度となる)し、汎用性のある国際研修カリキュラムを構築するとともに、新たな研修手法や評価のあり方等、本事業による研究成果の日本の教員研修への還元を目指す取組に着手した。

④ EDUCA(タイ教育省主催)への協力

タイ・バンコクで開催されるEDUCA(タイ教育省主催、教員の能力開発をテーマとした教育エキスポ)主催者からの要請を受けたことを踏まえ、EDUCAのメインイベントである国際会議において、アメリカやフィンランド等と並び、機構上席フェローが日本の道德教育の取組等について基調講演を行った。

上記のほか、日本における教員研修のナショナルセンターとして、海外の教育関係者の視察等を積極的に受入れ、日本の教員研修制度や機構の役割、事業等に関する情報提供等を行った。

・デンマーク私立学校協会所属の学校長	20名(9月)
・カンボジア教育省職員等	4名(10月)
・サブサハラ・アフリカ地域JICA研修員(行政職員等)	9名(1月)
・アルバニア教育省高官等(事務次官等)	2名(3月)

(7) その他の助言業務

①教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業

教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業として「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」を実施した。

また、平成29年度に開発された研修カリキュラムについて、その概要や報告書を機構ホームページに掲載し公開した。

- ・平成30年度の事業区分、対象、採択数

事業区分	対象	採択数
A 教職大学院等研修プログラムモデル開発事業	機構との連携協定締結大学を中心とした国公立の教職大学院等の大学院	22
B 大学・行政機関・民間事業者等支援事業	大学、都道府県又は市区町村の教育委員会、教育センター、企業や全国的に活動する NPO 等の民間教育団体等	18
合計		40

②研修手法の提供（出前研修）

教育委員会等の要請により、職員を研修会講師として都道府県教育（研修）センター等に派遣し、研修手法等の普及を行った。

・講師派遣数 77件（平成30年4月～平成31年3月）

③研修相談窓口

教育委員会等が実施する研修への支援等を行うため、研修に関する相談窓口を引き続き開設した。

・相談件数 94件（平成30年4月～平成31年3月）

④研修講師情報

機構が主催する研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を、機構ホームページに掲載し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供を行った。

⑤各都道府県教育（研修）センターの研修情報

都道府県等教育（研修）センターが実施している研修情報を、機構ホームページに収集し、掲載した。

⑥各教育委員会等が作成した教材に関する情報提供

各都道府県・指定都市教育（研修）センター等において、研修の企画立案や教材を作成する際の参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のホームページ公開情報について、機構ホームページの教材一覧を更新し、情報提供を行った。

・アクセス数 3,282件（平成30年4月～平成31年3月）

⑦メールマガジンによる情報提供

週1回配信のメールマガジン「NITS ニュース」を創刊し、機構が主催する研修の修了者等に対して、各テーマの講座担当講師による講座のフォローアップ、教育現場での実践における助言などの情報提供を行った。

・メールマガジン登録者数 12,546件（平成31年3月末現在）

⑧公式 Facebook による情報共有

機構公式 Facebook で情報共有を行い、教職員間の情報交換の場を提供した。

・フォロワー数：1,117人（平成31年3月末現在）

4. 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及

教育公務員特例法等の一部改正により、機構として教職員の資質向上に関する調査研究等を行うことになったことから、平成29年度から教員の養成・採用・研修の改善を目的とした調査研究に着手した。

教員の養成・採用・研修の改善に資する専門的・実践的な調査研究を実施し、機構の各種事業に反映させるとともに学校教育の関係者に広く普及させることを目的に、平成30年度においては、次の6つの調査研究プロジェクトを実施した。

- ① 育成協議会の設置と育成指標・研修計画の作成に関する調査研究
- ② 教員の養成・採用・研修の一体改革に資する国際的動向に関する調査研究
- ③ 教員採用試験の改善に関する調査研究
- ④ 新たな学びに関する教員の資質能力向上のための調査研究
- ⑤ 学校経営におけるタイムマネジメントに関する調査研究
- ⑥ 新たな時代を担うスクール・マネジメントに関する調査研究

調査研究プロジェクトの研究組織構築、運営、研究成果の普及と活用について、以下のとおりである。

(1) プロジェクト全体

①研究組織

本機構の専任フェローと、研究・開発で活用が期待されるクロスアポイントメント制に類似した任用形態をとる特任フェローとに加え、各調査研究プロジェクトの研究領域で優れた業績を上げている研究者を客員フェローとして招き研究組織体制を構築した。

その結果、専任フェロー2名、特任フェロー2名、客員フェロー20名（プロジェクト併任を含む。）の専門研究者による、少数精鋭の研究組織の編成が実現した。

プロジェクト名	育成協議会の設置と育成指標・研修計画の作成に関する調査研究	教員の養成・採用・研修の一体改革に資する国際的動向に関する調査研究	教員採用試験の改善に関する調査研究	新たな学びに関する教員の資質能力向上のための調査研究	学校経営におけるタイムマネジメントに関する調査研究	新たな時代を担うスクール・マネジメントに関する調査研究プロジェクト
専任フェロー	1名	1名	—	—	—	—
特任フェロー	—	—	2名	—	—	—
客員フェロー	4名	4名	3名	1名	7名	3名
特別研究員等	—	—	1名	3名	—	4名

②プロジェクト運営

プロジェクトリーダー会議を開催し、研究計画や研究内容の相互関連を戦略的、計画的に検討をし、効果的な調査研究を行った。

これらにより、質の高い研究成果を実現し、高度なコストパフォーマンスが実現した。

③研究成果の普及

研究プロジェクトの研究課題・テーマに応じて、3つの学会、2つの国際シンポジウム、中央教育審議会のワーキンググループの会議で、研究成果をもとに発表を行った。

また、6プロジェクトのうち、2ヶ年の調査研究を行った5プロジェクトが、研究報告書等を作成し、教育委員会、教育（研修）センター、教職大学院等に配付した。

さらに、平成31年3月に東京で成果報告会を開催し、参加した教育委員会、教育（研修）センター、教職大学院関係者153名に対し、各プロジェクトリーダーが発表（プレゼンテーション）を行った。

加えて、成果報告会の発表（プレゼンテーション）については動画として収録し、各プロジェクトの報告書とともに、機構ホームページに掲載し、普及を行った。

④研究成果の活用

当機構の教職員等中央研修及びセミナーの専門化・高度化を図るエビデンスを提供するとともに、研修企画に資する提言を行った。

また、研究内容を基にプロジェクト研究メンバーが研修やセミナーで講義・演習を実施するなど、研究成果を研修に活用した。

さらに、指導法に関する調査研究では、全国6箇所で開催した研究協議セミナーを実施し、授業記録（ビデオ）をもとに子供の学びの見取り方や、授業者の指導に対する分析についての研究協議を行うなど調査研究の成果の活用を図った。

（2）各プロジェクトの調査研究実施内容と成果普及

6つのプロジェクトの個別の調査研究実施内容と成果普及の取り組みは以下のとおりである。

①育成協議会の設置と育成指標・研修計画の作成に関する調査研究プロジェクト

ア 調査研究の実施

（ア）育成指標の機能と活用状況を探るため、47都道府県・20指定都市の管理職及び教諭の育成指標について分析し類型化とその特長を明らかにするとともに、訪問インタビューによる育成指標策定過程と指標の活用実態について調査を行った。

（イ）指標策定の全国的動向について情報提供を行うため、各都道府県・指定都市教育委員会を対象とした「指標作成に関するアンケート」調査を実施した。

イ 研究成果とその普及・活用

（ア）日本学校改善学会で、教員育成指標と校長育成指標に関する内容を発表し、調査研究の成果の普及を図った。

（イ）全国で策定された教員及び校長の育成指標をテキストマイニングの手法による計量分析と訪問調査等の質的研究によって整理するとともに、英国のスタンダードとの比較を行い、我が国の育成指標の特長と課題、教員の成長支援体制の在り方をまとめた報告書を作成・配付し、研究成果の普及を図った。

（ウ）「全国研修担当者セミナー」「教職大学院セミナー」において、教育委員会で策定された育成指標の特色について分析した結果を報告する等、育成指標に係る今後の取組に参考となる情報を提供し、それを踏まえた議論を行うことによりセミナーの充実を図った。また、「研修企画担当職員研究セミナー」において育

成指標に基づく研修計画作成に資する情報を提供し、受講者はそれを踏まえた専門的検討を行うなど研究セミナーの充実を図った。

②教員の養成・採用・研修の一体改革に資する国際的動向に関する調査研究プロジェクト

ア 調査研究の実施

教員の養成・採用・研修に係る国際動向を探るため、EU、アメリカ、オーストラリア、OECD を中心に教育政策に関する報告書、データについての分析や文献研究を行うとともに、当該国の教育政策関係者への訪問インタビュー等による調査を行った。

イ 研究成果とその普及・活用

- (ア) 日本教師教育学会で諸外国の教育政策の調査を踏まえ、教師教育機関の自律性に関する発表を行った。
- (イ) OECD TALIS ITP（初期教員準備調査）において、国別レポートをまとめるとともに、日本で開催された調査の総括となる Final Conference、及び当機構主催のナショナル・シンポジウムを開催し、教員の養成・採用・研修に関する各国データとそれをエビデンスとして活用する方法などについて報告・議論するなど、研究成果の普及を図った。このシンポジウムには6ヶ国9人のシンポジストを招聘し、日本側参加者169人と活発な議論を展開した。
- (ウ) 我が国における教員養成・採用・研修における諸課題を明らかにし、それらに関連する国内外の実証研究が示す知見を整理するとともに、我が国と類似した課題を持つ諸外国において導入された教育施策と施策の根拠とされているエビデンスをまとめた報告書を作成・配付した。
- (エ) 機構職員を対象として、国際調査結果を踏まえた研修を実施し、機構の主催研修の企画に資する情報提供を行った。

③教員採用試験の改善に関する調査研究プロジェクト

ア 調査研究の実施

教員採用選考試験の支援方策を検討するため、各都道府県教育委員会等に対して、共通問題作成の必要性の有無や、採用選考のニーズ等を把握することを目的としたアンケート調査を行った。

イ 研究成果とその普及・活用

- (ア) 中教審答申による教員採用に関する現状と課題を踏まえた今後の改革の具体的な提言に基づき、都道府県・指定都市教育委員会等の教員採用選考試験の共通問題等に関するアンケート調査結果を分析し費用負担、試験方法、試験問題の質等の課題の検討を行い、報告書を作成・配付し、研究成果の普及を図った。また、アンケート結果を教員採用選考試験の実施主体である都道府県等の教育委員会と共有した。
- (イ) 教員採用選考試験の共通問題作成に関するアンケート結果について分析し、教員採用選考試験の共通問題等について「利用したい」と考える教育委員会が7割を超え、自由記述においては働き方改革の観点からも実現を求める意見が複数寄せられるなど、多くの教育委員会が高い期待を持っていることを明らかにした。また、これらを踏まえた今後の教員採用選考試験の在り方や実施方法の検討に資する提言を行った。

④新たな学びに関する教員の資質能力向上のための調査研究プロジェクト

ア 調査研究の実施

「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る研修の在り方を検討するため、学校訪問と授業視察を行うとともに、その授業記録（ビデオ）を持ち帰り児童生徒の認識や技能、活動の変容に視点を置いて分析し、授業改善と校内研修で議論すべき観点を探った。

イ 研究成果とその普及・活用

- (ア) 日本教材学会で新学習指導要領の趣旨を反映する主体的・対話的で深い学びに基づいた教材開発の視点について発表した。
- (イ) 中央教育審議会の学習評価ワーキンググループの会議で主体的・対話的で深い学びの評価に関する内容について、調査研究の成果を踏まえて発表した。
- (ウ) 国立教育政策研究所で、英国、シンガポール、オーストラリアの研究者が参加する国際シンポジウムに日本代表として、アクティブ・ラーニングの教室環境に関する内容について、調査研究成果に基づいて発表を行った。
- (エ) 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善につなげる「研修プログラムモデル」として、研修プラン30プラン等と、各研修プランを解説する5分程度の動画を32本を、機構ホームページにて公開し、普及を図った。
 - ・アクセス数 12,649件（平成30年4月～平成31年3月）
- (オ) 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組んでいる「授業実践事例（200事例）」を機構ホームページにて公開し、普及を図った。
 - ・アクセス数 41,691件（平成30年4月～平成31年3月）
- (カ) 新学習指導要領で要請されている主体的・対話的で深い学びを実現する校内研修の在り方を明らかにするため全国150校・400授業を訪問・調査し質的研究の手法に基づき調査内容を分析整理して校内研修における授業分析と議論すべき観点をまとめたブックレットを作成・配付し、研究成果の普及を図った。
- (キ) 調査研究の成果を活用し、アクティブ・ラーニングに関する指導方法等を充実させるための研究協議を行うセミナーを全国6会場（千葉、岐阜、滋賀、徳島、福岡、鹿児島）で開催し、1,151名の参加があった。主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組んでいる授業実践事例や、研修プログラムモデルを共有するとともに、具体的な授業記録（ビデオ）をもとに子供の学びの見取り方や、授業者の指導に対する分析についての研究協議を深めた。
- (ク) 教育委員会主催研修等への講師派遣を行い、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組んでいる授業実践事例や、研修プログラムモデルを共有するとともに、具体的な授業記録（ビデオ）をもとに子供の学びの見取り方についての考え方を深めた。
 - ・講師派遣数 34件（平成30年4月～平成31年3月）
- (ケ) 新たな学びに関する教員の資質能力向上のための調査研究プロジェクトメンバーが、教職員等中央研修において演習を担当し、プロジェクトの成果を同研修に反映させ、主催研修の高度化・充実化に寄与した。

⑤学校経営におけるタイムマネジメントに関する調査研究プロジェクト

ア 調査研究の実施

勤務時間管理の適正化の推進を目的として、教員の勤務実態についての歴史研究（1970年代の史料分析）、韓国・英国における教員の業務やワークライフバランスについての調査、都道府県・指定都市の勤務時間に関する研修内容についての調査及び民間企業に対しタイムマネジメントや感情労働の多い業種の顧客対応など

に関するインタビュー調査を行った。

イ 研究成果とその普及・活用

- (ア) 他業種のタイムマネジメント、地方自治体の教職員の働き方に関する施策、韓国・英国の働き方革に関わる施策について行った座談会やインタビューの言語記録を整理分析するとともに、我が国の教職員の働き方改革の歴史的な省察をまとめた報告書を作成・配付し、研究成果の普及を図った。
- (イ) 機構主催セミナー「教師の働き方改革～多忙化の改善に向けて～」において、調査研究の成果を紹介し、全国 21 都道府県から指導主事、校長など約 60 名が参加し、働き方改革のリーダー層の育成に寄与した。

⑥新たな時代を担うスクール・マネジメントに関する調査研究プロジェクト

ア 調査研究の実施

従来の学校組織マネジメント論を、全ての教職員の参加によって、教育課程の編成・実施・診断・評価・改善を通して、学校の特色を創り上げていく営みであるという視点から捉え直し、新たなスクール・マネジメントの展開・地平を示すとともに、研修プログラムの開発、実施し、研修プログラムの検証を行った。

イ 研究成果とその普及・活用

- (ア) 各都道府県・指定都市教育センターが主催して実施するマネジメント研修の現状を把握し課題を明らかにするため、各都道府県・指定都市教育センターに対してアンケート調査を行った。
- (イ) プロジェクトで試行的研修プログラムを開発し、連携協定大学と共催して、「学校改善をはかるマネジメント能力の育成—マネジメント研修の刷新をめざして—」と題するセミナーを実施し、アンケート調査等を分析して研修効果の検証を行った。

5. 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務

教育職員免許法に基づく免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定について、免許状更新講習規則及び教育職員免許法施行規則を踏まえ、文部科学省と緊密な連携を図り、本講習の認定に関する事務を以下のとおり実施した。

(1) 免許状更新講習の認定事務

- ① 平成30年4月から12月までは平成30年度に実施される講習、12月以降は次年度に実施される講習の申請を受け付け、審査を行った。3月までに、30年度の講習643講習、次年度の講習9,708講習の審査を完了し、文部科学省による認定が行われた。
- ② 平成30年4月から「免許状更新講習認定申請等システム」を導入したことにより、大学等の申請者が行う申請のオンライン化、申請内容のデータベース化、機構が行う認定事務の電子化が実現した。これにより、機構の認定事務の効率化、大学等の申請者の事務の効率化が促進した。

・システム導入による更新講習認定事務の主な効率化

区分	システム導入前	システム導入後	効率化の内容
申請のオンライン化	・申請書は、申請者が、Excel 形式による所定の様式により作成する。	・システム上での入力により提出 ・所定様式の変更は不可となるとともに、提出前のエラーチェックが自動となる。 ・システム上で申請情報の修正状況等を確認できる。 ・申請情報を修正する際には、該当項目のみ編集できるように制限される。 ・同じ内容の項目、自動で入力可能な項目は、自動的に申請書に反映される。	・所定の様式の変更を目視でチェックする必要がなくなった。 ・提出時のエラーチェックにより、入力漏れや入力ミスを目視でチェックする必要がなくなった。 ・修正項目が明確になり、認識違いがなくなった。 ・上記により、申請者との修正のやり取りが大幅に減った。 ・申請者の申請書等作成にかかる負担が減った。
申請のオンライン化	・1 講習につき、1 枚（両面印刷）の申請書（200 講習の場合は 200 枚）を、紙媒体で郵送する。	・申請者が、システム上に必要項目を入力すると、自動的に申請書（帳票）が作成され、認定者がシステム上で閲覧可能となる。	・申請者の印刷及び郵送の負担が減った。
申請内容のデータベース化	・申請書とともに、講習一覧を作成し、Excel データで提出する。	・申請者が、システム上に必要項目を入力すると、申請情報のデータベースが生成される。	・申請者の講習一覧の作成及びメール送付の負担が減った。
申請内容のデータベース化	・変更届、廃止届及び評価結果報告書は、押印の上、郵送する。	・申請者が、システム上に必要項目を入力すると、自動的に変更届、廃止届及び評価結果報告書（帳票）が作成される。	・申請者の印刷、押印及び郵送の負担が減った。
申請内容のデータベース化	・申請書、変更届、廃止届等の内容は、申請者にはデータベースとして提供されていなかった。	・申請者と認定者の双方で最新の申請状況を共有できる。 ・システム上に申請、変更届、廃止届及び評価報告のステータスを表示することが可能 ・申請者がシステムに入力した情報は、検索機能やリスト出力機能によって、再利用することが可能となる。	・申請者と認定者の間の情報共有が円滑になり、申請者からの問い合わせが減った。 ・申請者は入力した情報を再利用して、他のシステムへの入力や文書の作成等が可能となり、事務負担が減った。
認定事務の電子化	・メールによる提出では、各申請者がファイルを暗号化するなどのセキュリティ対策を行っていた。	・システム上での入力や帳票のアップデート・ダウンロードは、すべて暗号化され、セキュリティが確保されるようになった。	・申請者等の送受信において、セキュリティ対策にかかる負担が減った。

認定事務 の電子化	・機構の認定にかかる 情報や認定審査の進捗 状況等は、多数の Excel ファイルに情報が分散 した状態で管理してい た。	・機構の認定にかかる情 報は、データベースで一 元管理される。 ・認定審査状況もシステ ム上で管理され、自動で 進捗ステータスが表示 される。	・機構の各 Excel ファイ ル間の整合性の確認が不 要となり、負担が減った。 ・機構のデータの管理や 検索・加工が効率的にな り、受付にかかる時間が 短縮された。
--------------	--	---	---

③ 同システムの導入によって、大学等の申請者にとっては従来の手続きから大きく変更となったが、操作マニュアルを提供するとともに、操作方法等に関する質問や相談に年間を通してきめ細かく対応し、これによって、多数の申請が集中する時期にも、大きな混乱が生じることなく、全ての申請者が新たなシステムによって申請を完了することができた。

④ また、機構においては、同システムの機能を最大限に活用し、同時に認定事務の作業要領や審査のポイント等を整備し係内で共有することによって、申請の受付から、複数名の担当者による審査、文部科学省による認定のための文書の準備までの事務の流れを、最適な方法で分担した上で、進捗状況の共有、職員間相互の補助ができるよう工夫し、認定事務の効率化をさらに促進した。これによって、申請が集中する1月、2月には1ヶ月当たり約4,000講習の申請を受け付けたが、当初予定した日程のとおり審査を完了し、文部科学省による認定が行われた。

(2) 免許法認定講習等の認定事務

平成31年3月末までに、延べ144大学・教育委員会から受け付けた平成30年度又は次年度の講習の申請について、滞りなく審査を完了し、文部科学省による認定が行われている。

6. 教員資格認定試験の実施に関する事務

教育職員免許法に基づく教員資格認定試験の実施について、教育資格認定試験規程を踏まえ、文部科学省及び大学と緊密な連携を図り、秘密保持に十分留意した上で、本試験問題作成、及び試験実施に関する事務を確実に実施し、以下の全日程を滞りなく終了した。

なお、平成30年度試験において受理した出願件数は、幼稚園102名、小学校1,018名、特別支援学校265名である。

- 4月 「試験の案内」を公表
- 5～6月 出願受付
- 8月 特別支援学校教員資格認定試験 第1次試験
- 9月 幼稚園教員資格認定試験及び小学校教員資格認定試験 第1次試験
- 9月 特別支援学校教員資格認定試験 第2次試験
- 10月 幼稚園教員資格認定試験及び小学校教員資格認定試験 第2次試験
- 11月 小学校教員資格認定試験 第3次試験
- 11月 特別支援学校教員資格認定試験 最終合格発表
- 12月 幼稚園教員資格認定試験 最終合格発表
- 1月 小学校教員資格認定試験 最終合格発表

平成30事業年度決算報告書

(単位:百万円)

区分	業 務												法人共通				合 計			
	研修事業				指導、助言及び援助				調査研究及びその成果の普及				更新講習等認定事務						教員資格認定試験受検事務	
	予算額 (a)	決算額 (b)	差異増△ (b-a)	備考	予算額 (a)	決算額 (b)	差異増△ (b-a)	備考	予算額 (a)	決算額 (a)	差異増△ (b-a)	備考	予算額 (a)	決算額 (b)	差異増△ (b-a)	備考	予算額 (a)	決算額 (b)	差異増△ (b-a)	備考
収入																				
運営費交付金	161	161	0		490	490	0		144	144	0		24	24	0		105	105	0	
施設整備費補助金	2	2	0		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
自己収入	150	147	△3		-	-	-		-	-	-		-	-	-		27	32	5	
計	314	311	△3		490	490	0		144	144	0		24	24	0		132	137	5	
支出																				
一般管理費	-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務経費	237	242	△5		373	387	△14		117	110	8		25	22	3		111	96	14	
人件費	74	71	3		116	111	5		26	29	△3		4	4	0		16	17	△1	
施設整備費	2	2	0		-	-	-		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
計	314	316	△2		489	499	△9		144	139	5		29	26	3		127	113	14	

(注)各項目別の単位未満の端数については、四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

○決算報告書の決算額と損益計算書の計上額との集計区分の相違の概要について

- ・収入(収益)について
 - ・決算報告書の「運営費交付金」には、当期に受け入れた運営費交付金全額を計上しています。損益計算書の「運営費交付金収益」には、当期の運営費交付金収益額を計上しています。
 - ・支出(費用)について
 - ・決算報告書の「人件費」には、役員人件費の全額を計上しています。損益計算書の「教育研修事業費」には、事業部(事業部門)職員の人件費を、「一般管理費」には、役員人件費及び総務部(管理部門)職員の人件費を計上しています。
 - ・決算報告書の「一般管理費」は、損益計算書の「一般管理費」及び「雑損」に計上しています。
 - ・決算報告書の「業務経費」は、損益計算書の「教育研修事業費」及び「雑損」に計上しています。
 - ・決算報告書には、現金の支出を伴う取引を計上していますが、損益計算書には、現金の支出を伴わない減価償却費も計上しています。